

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第90期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5000
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5054
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町四丁目3番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	195,530	198,296	408,888
税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円)	21,404	24,564	31,821
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	14,932	17,174	20,305
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	7,904	20,399	15,639
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	334,659	336,145	336,027
総資産額 (百万円)	547,809	553,931	548,949
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	132.83	155.90	180.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.1	60.7	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,611	28,326	87,760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,678	17,006	52,074
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,329	10,917	25,448
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	51,753	65,214	62,951

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

2025年4月1日付で、米国において、水処理薬品・装置の製造・販売事業等を主な事業とするクリタ・アメリカ, Inc. (一般水処理市場) を存続会社とし、RO膜等向けの薬品製造・販売を主な事業とするアビスタ・テクノロジーズ, Inc. (一般水処理市場) を吸収合併しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(1) 財政状態に関する説明

資産合計 553,931百万円（前連結会計年度末比4,982百万円増加）

流動資産は224,958百万円となり、前連結会計年度末比4,008百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物が2,262百万円、営業債権及びその他の債権が1,507百万円それぞれ増加したためであります。

非流動資産は328,972百万円となり、前連結会計年度末比974百万円増加しました。これは主に繰延税金資産が2,319百万円減少したものの、円安外国通貨高による円換算額の増加によりのれんが1,556百万円、その他の金融資産が1,421百万円それぞれ増加したためであります。

負債合計 215,218百万円（前連結会計年度末比4,774百万円増加）

流動負債は129,352百万円となり、前連結会計年度末比3,215百万円減少しました。これは主に社債及び借入金が3,378百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が5,460百万円、その他の流動負債が1,672百万円それぞれ減少したためであります。

非流動負債は85,866百万円となり、前連結会計年度末比7,989百万円増加しました。これは主に、繰延税金負債が825百万円減少したものの、社債の新規発行(10,000百万円)等により社債及び借入金が8,815百万円増加したためであります。

資本合計 338,712百万円（前連結会計年度末比208百万円増加）

これは主に市場買付による取得等により自己株式が14,924百万円増加し、資本合計に対する減少要因となったものの、円安外国通貨高に伴う在外営業活動体の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が3,199百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上等により利益剰余金が12,019百万円それぞれ増加したためであります。

(2) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間における世界経済は、各国の関税政策や輸出規制により先行き不透明な状況が続きましたが、緩やかな回復基調を維持しました。

国内では、製造業の生産は横ばい圏の動きが続いた一方で、設備投資は、高水準の企業収益を背景に底堅く推移しました。海外では、米国および中国の景気は、減速傾向となり、欧州も、米国の関税引き上げを見越した駆け込み生産の反動で、持ち直しの動きが緩やかになりました。中国を除くアジア諸国の景気は、緩やかな回復傾向にあるものの、回復速度にばらつきがみられました。

以上の結果、当社グループ全体の受注高は206,788百万円（前年同期比2.6%減）、売上高は198,296百万円（前年同期比1.4%増）となりました。利益につきましては、事業利益は、23,584百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は、24,900百万円（前年同期比15.9%増）、税引前中間利益は、24,564百万円（前年同期比14.8%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は、17,174百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標です。

IFRSで定義されている指標ではありませんが、財務諸表利用者にとって有用であると考え、自主的に開示しております。

当社グループは、社会やお客様への価値提供の観点で市場毎の特性を深く考察したうえで戦略を策定し、多様な製品・サービスを組み合わせてソリューションの拡大を図るため、「電子市場」および「一般水処理市場」の2つをセグメント情報における報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリングGmbHとクリタ・アメリカ, Inc. (水処理装置事業) の一部を「電子市場」帰属に変更しました。この変更に伴い、前年同期の数値も組み替えて表示しております。

(電子)

受注高は、87,547百万円（前年同期比10.3%減）となりました。水処理装置は前年同期の大型案件受注の反動により減少しました。精密洗浄は一部顧客の工場稼働率低下の影響があり減少しましたが、超純水供給事業を含む継続契約型サービスとメンテナンスは増加しました。

売上高は、90,084百万円（前年同期比0.5%増）となりました。水処理装置は前年同期の中国における複数の大型案件の売上計上上の反動で減少しましたが、メンテナンスは受注残からの売上計上により増加しました。継続契約型サービスは、主に前年度開始した超純水供給契約の影響で増加しましたが、精密洗浄は減少しました。

利益につきましては、事業利益は、比較的採算性のよい継続契約型サービスやメンテナンスの增收に加えて、水処理装置の採算改善により11,897百万円（前年同期比11.6%増）となり、営業利益は、一部顧客との超純水供給契約を中途解除したことに伴う清算益を計上し、12,914百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

(一般水処理)

受注高は、119,241百万円（前年同期比4.0%増）となりました。水処理薬品は、米国ドルなどに対する円高に伴う円換算額の目減りに加え、東南アジアにおいて市場環境の弱さがみられたことにより横ばいとなりましたが、土壤浄化は、大型案件の受注獲得により大幅に増加し、水処理装置、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増加しました。

売上高は、108,211百万円（前年同期比2.2%増）となりました。水処理装置は、大型案件の工事進捗により増加しました。メンテナンスと継続契約型サービスも増加となりましたが、水処理薬品は、一部の国・地域の市場環境に弱さがあったことに加え、円高に伴う円換算額の目減りを吸収できず減収となりました。

利益につきましては、事業利益は、付加価値の高いICSVビジネスに係る売上高が伸長したことにより11,684百万円（前年同期比10.7%増）となり、営業利益は、欧米子会社を中心に為替差益の計上があったことから11,984百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する説明

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は65,214百万円（前連結会計年度末比2,262百万円増加）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は28,326百万円（前年同期比12,285百万円減少）となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の増減額（　は増加）1,033百万円、営業債務及びその他の債務の増減額（　は減少）1,680百万円、法人所得税の支払額7,613百万円、その他（主にその他の流動負債の増減）2,211百万円で資金が減少したものの、税引前中間利益24,564百万円、減価償却費、償却費及び減損損失17,345百万円で資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は17,006百万円（前年同期比10,672百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14,482百万円、無形資産の取得による支出2,115百万円で資金を使用したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は10,917百万円（前年同期比3,412百万円減少）となりました。これは主に社債の発行による収入9,954百万円、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額（　は減少）3,315百万円で資金が増加したものの、自己株式の取得による支出15,161百万円、配当金の支払額5,207百万円、リース負債の返済による支出2,682百万円でそれぞれ資金を使用したためであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性確保と安定した資金調達体制の確立を基本方針としております。短期運転資金、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて債券市場での調達や銀行借入を実施しております。なお、当中間連結会計期間末において、当社は取引金融機関2社とコミットメント・ライン契約を締結しております（借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高 20,000百万円）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、4,027百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,200,694	116,200,694	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	116,200,694	116,200,694	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	116,200,694	-	13,450	-	11,426

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	16,396	14.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,362	5.79
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	5,979	5.44
バンク ピクテ アンド シエ ヨ - ロツパ ア - ゲ - シュクル サル ド ルクセンブルグ ユ - シツツ (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	15A AVENUE J. F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目4-5)	2,795	2.54
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JASDEC / BNP PARIBAS FUNDS AQUA/TAXABLE (常任代理人 香港上海銀行東京支 店セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L - 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	2,194	1.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	2,192	1.99
BNP PARIBAS PARIS/2S/JASDEC FRENCH RES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	16, BOULEVARD DES ITALIENS 75009 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	2,142	1.95
クリアストリーム バンキング エスエー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店セキュリティーズ・サービス ・オペレーションズ部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L - 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,757	1.59
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,586	1.44
ジェーピー モルガン バンク ル クセンブルグ エスエイ385598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1)	1,582	1.43
計	-	42,991	39.12

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する6,362千株には当社株式449千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度)を含めております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式が6,324千株あります。なお、自己株式6,324千株には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式449千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度)は含まれておりません。

3. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたって、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する449千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度）は発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,773,800	4,491	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,307,100	1,093,071	同上
単元未満株式	普通株式 119,794	-	同上
発行済株式総数	116,200,694	-	-
総株主の議決権	-	1,097,562	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式449,100株(議決権の数4,491個)が含まれております。なお、当該議決権の数4,491個は、議決権不行使となっております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番1号	6,324,700	449,100	6,773,800	5.83
計	-	6,324,700	449,100	6,773,800	5.83

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度」の信託財産として449,100株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		62,951	65,214
営業債権及びその他の債権		126,413	127,920
その他の金融資産	12	4,598	4,940
棚卸資産		20,718	21,223
その他の流動資産		6,267	5,660
流動資産合計		220,950	224,958
非流動資産			
有形固定資産		195,431	195,204
使用権資産		19,828	20,036
のれん		66,347	67,903
無形資産		16,942	17,212
持分法で会計処理されている投資		1,515	1,496
その他の金融資産	12	15,541	16,962
繰延税金資産		12,177	9,858
その他の非流動資産		213	298
非流動資産合計		327,998	328,972
資産合計		548,949	553,931

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		64,443	58,983
社債及び借入金	12	33,893	37,271
リース負債		4,436	4,973
未払法人所得税等		8,540	8,060
引当金		1,689	2,171
その他の流動負債	12	19,563	17,891
流動負債合計		132,567	129,352
非流動負債			
社債及び借入金	7,12	36,326	45,141
リース負債		18,815	18,512
その他の金融負債	12	1,455	1,677
退職給付に係る負債		16,785	17,065
引当金		2,934	2,846
繰延税金負債		854	29
その他の非流動負債		705	592
非流動負債合計		77,877	85,866
負債合計		210,444	215,218
資本			
資本金		13,450	13,450
資本剰余金		8	166
自己株式	8	12,200	27,124
その他の資本の構成要素		24,789	27,988
利益剰余金		309,978	321,997
親会社の所有者に帰属する持分合計		336,027	336,145
非支配持分		2,477	2,567
資本合計		338,504	338,712
負債及び資本合計		548,949	553,931

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,10	195,530	198,296
売上原価		125,335	124,942
売上総利益		70,195	73,353
販売費及び一般管理費		48,975	49,768
その他の収益		822	1,920
その他の費用		550	604
営業利益	5	21,491	24,900
金融収益		449	385
金融費用		625	769
持分法による投資利益		88	47
税引前中間利益		21,404	24,564
法人所得税費用		6,272	7,177
中間利益		15,132	17,386
中間利益の帰属			
親会社の所有者		14,932	17,174
非支配持分		200	212
中間利益		15,132	17,386
1株当たり中間利益			
基本的 1株当たり中間利益(円)	11	132.83	155.90
希薄化後 1株当たり中間利益(円)		-	-

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		15,132	17,386
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		49	493
純損益に振り替えられることのない 項目合計		49	493
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		6,898	2,668
キャッシュ・フロー・ヘッジ		79	16
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		22	15
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		6,999	2,667
税引後その他の包括利益		7,049	3,160
中間包括利益		8,083	20,547
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,904	20,399
非支配持分		179	148
中間包括利益		8,083	20,547

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2024年4月1日残高		13,450	361	10,869	25,144	134	5,104
中間利益		-	-	-	-	-	-
他の包括利益		-	-	-	6,899	79	49
中間包括利益合計		-	-	-	6,899	79	49
自己株式の取得		-	-	2	-	-	-
配当金	9	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	60	300	-	-	-
その他		-	-	-	9	-	-
所有者との取引額合計		-	60	298	9	-	-
2024年9月30日時点の残高		13,450	422	10,571	18,255	54	5,055

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計		
	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計				
2024年4月1日残高		30,383	298,658	331,261	2,150 333,411		
中間利益	-	14,932	14,932	200	15,132		
他の包括利益	7,027	-	7,027	21	7,049		
中間包括利益合計	7,027	14,932	7,904	179	8,083		
自己株式の取得	-	-	2	-	2		
配当金	9	4,719	4,719	70	4,790		
株式に基づく報酬取引	-	-	239	-	239		
その他	9	33	23	-	23		
所有者との取引額合計	9	4,752	4,505	70	4,576		
2024年9月30日時点の残高	23,365	308,837	334,659	2,258	336,918		

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2025年4月1日残高		13,450	8	12,200	21,067	33	3,688
中間利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	2,747	16	493
中間包括利益合計		-	-	-	2,747	16	493
自己株式の取得	8	-	-	15,161	-	-	-
配当金	9	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	171	237	-	-	-
その他		-	3	-	25	-	-
所有者との取引額合計		-	174	14,924	25	-	-
2025年9月30日時点の残高		13,450	166	27,124	23,788	17	4,181

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計		
	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計				
2025年4月1日残高	24,789	309,978	336,027	2,477	338,504		
中間利益	-	17,174	17,174	212	17,386		
その他の包括利益	3,224	-	3,224	63	3,160		
中間包括利益合計	3,224	17,174	20,399	148	20,547		
自己株式の取得	8	-	15,161	-	15,161		
配当金	9	-	5,159	58	5,217		
株式に基づく報酬取引		-	65	-	65		
その他	25	3	25	-	25		
所有者との取引額合計	25	5,156	20,280	58	20,339		
2025年9月30日時点の残高	27,988	321,997	336,145	2,567	338,712		

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		21,404	24,564
減価償却費、償却費及び減損損失		17,066	17,345
持分法による投資損益(は益)		88	47
固定資産売却損益(は益)		7	29
棚卸資産の増減額(は増加)		713	631
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		5,692	1,033
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		3,819	1,680
その他		1,120	2,211
(小計)		46,052	36,276
利息の受取額		312	263
配当金の受取額		89	117
利息の支払額		166	716
法人所得税の支払額		5,676	7,613
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,611	28,326

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		5,492	2,750
定期預金の払戻による収入		6,165	2,377
有形固定資産の取得による支出		26,408	14,482
有形固定資産の売却による収入		81	594
無形資産の取得による支出		1,596	2,115
その他		428	629
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,678	17,006
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)		5,827	3,315
社債の発行による収入	7	-	9,954
長期借入れによる収入		15	-
長期借入金の返済による支出		1,177	1,155
自己株式の取得による支出	8	2	15,161
リース負債の返済による支出		2,583	2,682
配当金の支払額	9	4,786	5,207
その他		31	20
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,329	10,917
現金及び現金同等物に係る換算差額		858	1,859
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,256	2,262
現金及び現金同等物の期首残高		54,009	62,951
現金及び現金同等物の中間期末残高		51,753	65,214

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

栗田工業株式会社は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記している本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.kurita-water.com/>) で開示しております。

当社グループの主要な事業内容は、水処理薬品事業（水処理薬品および付帯機器の製造販売並びにメンテナンス・サービスの提供）、水処理装置事業（水処理装置の製造販売、水処理装置のメンテナンス・サービス、水供給サービス、エンジニアリング洗浄、精密洗浄、土壤・地下水浄化並びに水処理施設の運転維持管理など）であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月10日に取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦および最高財務責任者である取締役兼代表執行役専務 城出 秀司によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間において独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29百万円は、「自己株式の取得による支出」 2百万円、「その他」 31百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

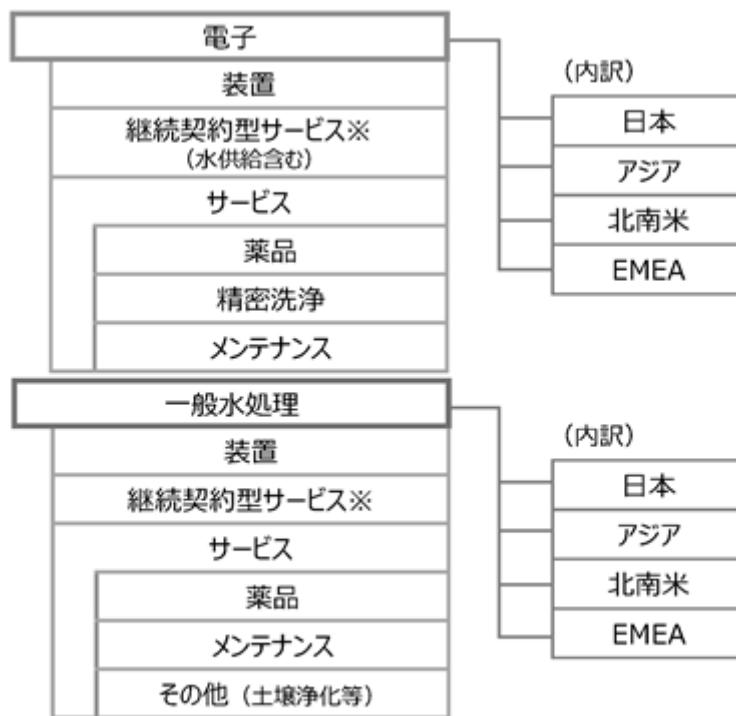
当社グループの要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告金額の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及び連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、社会やお客様への価値提供の観点で市場毎の特性を深く考察したうえで戦略を策定し、多様な製品・サービスを組み合わせてソリューションの拡大を図るため、「電子市場」および「一般水処理市場」の2つを報告セグメントとしております。



※提供サービスの価値に応じた一定の収益を継続的に確保できるビジネス

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリング GmbHとクリタ・アメリカ, Inc. (水処理装置事業) の一部を「電子市場」帰属に変更しました。この変更に伴い、前年同期の数値も組み替えて表示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	要約中間 連結損益 計算書計上額 (注)2
	電子市場	一般水処理 市場			
売上高					
外部顧客への売上高	89,650	105,879	195,530	-	195,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	89,650	105,879	195,530	-	195,530
セグメント利益	10,364	11,122	21,486	5	21,491
金融収益					449
金融費用					625
持分法による投資利益					88
税引前中間利益					21,404

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去などが含まれております。

2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	要約中間 連結損益 計算書計上額 (注)2
	電子市場	一般水処理 市場			
売上高					
外部顧客への売上高	90,084	108,211	198,296	-	198,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	90,084	108,211	198,296	-	198,296
セグメント利益	12,914	11,984	24,899	1	24,900
金融収益					385
金融費用					769
持分法による投資利益					47
税引前中間利益					24,564

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去などが含まれております。

2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
電子市場		
装置	34,808	31,400
継続契約型サービス	25,718	28,433
薬品	6,057	5,825
精密洗浄	14,381	13,014
メンテナンス	8,683	11,409
小計	89,650	90,084
一般水処理市場		
装置	12,817	15,162
継続契約型サービス	5,544	6,105
薬品	59,869	59,274
メンテナンス	22,951	23,931
その他	4,696	3,737
小計	105,879	108,211
合計	195,530	198,296

6. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（共通支配下の取引等）

（栗田韓水株式会社）

2024年4月1日付で、韓国において、水処理装置の製造・販売およびメンテナンス・サービスを主な事業とする韓水テクニカルサービス株式会社を存続会社とし、水処理薬品の製造・販売を主な事業とする株式会社韓水を吸収合併しました。なお、統合後の会社名を栗田韓水株式会社に変更しております。

（1）取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

（i）存続会社

企業の名称 韓水テクニカルサービス株式会社

事業の内容 水処理装置の製造・販売、メンテナンス・サービス

（ ）消滅会社

企業の名称 株式会社韓水

事業の内容 水処理薬品の製造・販売

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

韓水テクニカルサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社韓水は解散しております。

結合後企業の名称

栗田韓水株式会社

結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「PSV-27」（Pioneering Shared Value 2027）において、高度な水処理技術を必要とする電子産業に対する超純水供給をはじめとしたサービス事業の拡充や、多様な産業に対する事業を通じた社会との共通価値の創造を目指すCSVビジネスの拡大などを重点施策としています。

このたびの2社の合併により、両社が長年にわたり培ってきた技術や現場接点で蓄積してきた豊富な知見を集約・融合することで、韓国におけるお客様の多様なニーズや課題に応えるソリューションを迅速に展開する基盤を強化します。特に、電子産業に対するサービス等の提案・提供力のさらなる強化を図るとともに、多様な産業に対するCSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創造するソリューションの創出・提供を加速していきます。

（2）実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(クリタ東日本株式会社およびクリタ西日本株式会社)

2024年4月1日付で、日本国内における水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービスを主な事業とする国内販売事業会社等11社の再編を行いました。11社ある国内販社のうち、クリタ関東株式会社およびクリタ関西株式会社を存続会社とし、両社が9社を吸収合併しました。なお、統合後の会社名をクリタ東日本株式会社、クリタ西日本株式会社へ変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称、事業の内容及び結合後企業の名称

存続会社	クリタ関東株式会社	クリタ関西株式会社
消滅会社	クリタ・ビーエムエス株式会社、 クリタ北海道株式会社、 クリタ北関東株式会社、 クリタ・ビルテック株式会社	クリタ東海株式会社、 クリタ北陸株式会社、 クリタ明希株式会社、 クリタ山陽株式会社、 クリタ九州株式会社
事業の内容	水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービス	水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービス
結合後企業の名称	クリタ東日本株式会社	クリタ西日本株式会社

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

クリタ関東株式会社およびクリタ関西株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、クリタ・ビーエムエス株式会社、クリタ北海道株式会社、クリタ北関東株式会社、クリタ・ビルテック株式会社、クリタ東海株式会社、クリタ北陸株式会社、クリタ明希株式会社、クリタ山陽株式会社、クリタ九州株式会社は解散しております。

結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「PSV-27」(Pioneering Shared Value 2027)において、多様な産業に対して事業を通じた社会との共通価値創造の強化を図ることを目指し、CSVビジネスをグローバルに拡大することを重点施策の一つとしています。このたびの再編は、本施策をスピーディーに推進するためのものであり、日本国内の一般水処理市場におけるCSVビジネスのさらなる拡大に向け、水処理薬品とメンテナンス・サービスを一体化したワンストップ営業による顧客現場との接点強化を図るとともに、国内販社の垣根を越えた好事例の共有・水平展開を迅速かつ効率的に実現する体制を構築します。

当社グループは、お客様の事業活動の課題に寄り添うパートナーとして、CSVビジネスをはじめとしたソリューションの創出・提供を通じ、節水、GHG削減、および廃棄物の資源化・資源投入削減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指していきます。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（共通支配下の取引等）

（クリタ・アメリカ, Inc.）

2025年4月1日付で、米国において、水処理薬品・装置の製造・販売事業等を主な事業とするクリタ・アメリカ, Inc.を存続会社とし、RO膜等向けの薬品の製造・販売を主な事業とするアピスタ・テクノロジーズ, Inc.を吸収合併しました。

（1）取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

（i）存続会社

企業の名称 クリタ・アメリカ, Inc.

事業の内容 水処理薬品・装置の製造・販売、水処理施設の運転・維持管理

（ ）消滅会社

企業の名称 アピスタ・テクノロジーズ, Inc.

事業の内容 RO膜等向けの薬品の製造・販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

クリタ・アメリカ, Inc.を存続会社とする吸収合併方式で、アピスタ・テクノロジーズ, Inc.は解散しております。

結合後企業の名称

クリタ・アメリカ, Inc.

結合を行った主な理由

クリタ・アメリカ, Inc.社とアピスタ・テクノロジーズ, Inc.社の交流深化・情報連携の強化を図ることにより、新たなビジネス機会の創出、RO薬品を含むCSVビジネスの展開加速、新規開拓による顧客基盤拡大を実現し、北米の水処理市場におけるクリタグループのプレゼンスのさらなる向上を目指すものです。

米国において水処理薬品・装置の製造・販売事業等を展開するクリタ・アメリカ, Inc.社の幅広いポートフォリオと、米国を中心 RO膜等向けの薬品の製造・販売を推進してきたアピスタ・テクノロジーズ, Inc.社の膜処理に関する専門知識を統合することにより、クリタグループとして高品質かつより幅広い、水と環境の課題解決に貢献する革新的なテクノロジーや製品・サービスを創出・提供していくためです。

（2）実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

7. 社債

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

発行及び償還した社債はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

発行した社債は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第3回無担保社債 (ブルーボンド)	2025年9月4日	10,000	1.466	2030年9月4日

償還した社債はありません。

8. 資本及びその他の資本項目

当社は、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,792,500株を取得しております。この結果、自己株式が15,158百万円増加しております。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,731	42	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式274千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度）に対する配当金11百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,182	46	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式499千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度）に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	5,182	46	2024年9月30日	2024年11月28日

(注) 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式183千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度）に対する配当金8百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	6,153	56	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式449千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度）に対する配当金25百万円が含まれております。

10. 売上高

顧客との契約から認識した売上高の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度における組織見直しにより「一般水処理市場」に属していたアルカデ・エンジニアリングGmbHとクリタ・アメリカ, Inc. (水処理装置事業) の一部を「電子市場」帰属に変更したことに加え、地域別売上高のセグメント帰属についても一部変更しております。これらの変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント売上高は変更後の区分方法に基づき算出したものを表示しております。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		要約中間 連結損益計算書 計上額
	電子市場	一般水処理市場	
日本	39,479	52,700	92,180
アジア	37,594	11,030	48,625
北南米	10,554	24,855	35,409
EMEA	2,020	17,294	19,314
合計	89,650	105,879	195,530

(注) 1. 売上高は当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

2. アジアに含まれる中国の売上高は26,061百万円であり、その内訳は、電子市場22,665百万円、一般水処理市場3,396百万円であります。

3. 北南米に含まれる米国の売上高は31,425百万円であり、その内訳は、電子市場10,554百万円、一般水処理市場20,869百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		要約中間 連結損益計算書 計上額
	電子市場	一般水処理市場	
日本	44,322	56,293	100,615
アジア	30,868	11,430	42,299
北南米	11,955	23,195	35,150
EMEA	2,939	17,292	20,231
合計	90,084	108,211	198,296

(注) 1. 売上高は当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

2. 当中間連結会計期間において、当社の欧州拠点で計上している売上高についてはEMEAの売上高に含めて集計しております。

3. アジアに含まれる中国の売上高は17,251百万円であり、その内訳は、電子市場13,944百万円、一般水処理市場3,306百万円であります。

4. 北南米に含まれる米国の売上高は31,042百万円であり、その内訳は、電子市場11,955百万円、一般水処理市場19,087百万円であります。

11. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益	14,932	17,174
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に 使用する中間利益	14,932	17,174
期中平均普通株式数(株)	112,415,415	110,163,780

(注) 1. 希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 自己株式として計上されている信託に残存する自社株式は、基本的1株当たり中間利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間241千株、当中間連結会計期間481千株であります。

12. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融負債の公正価値及び要約中間連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
借入金	28,544	28,032	27,396	26,889
社債	39,964	39,694	49,935	49,745

(2) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブには、為替予約、通貨スワップが含まれております。

為替予約および通貨スワップの公正価値は、先物為替相場または金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

(保険積立金)

保険積立金については、払い戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、レベル3に分類しております。

(その他(金融資産))

その他(金融資産)の公正価値には非上場会社への出資金が含まれております。観察不能なインプットを用いて純資産法等で算定した金額で評価しており、レベル3に分類しております。

(株式等)

株式等には、活発な市場のある株式、投資信託、非上場株式が含まれております。活発な市場のある株式は、取引所の価格により評価しており、レベル1に分類しております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関などから提示された価格により評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似公開会社比較法などの評価技法に、評価倍率などの観察可能でないインプットを用いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によりおり、レベル2に分類しております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なつていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(社債)

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によりおり、レベル2に分類しております。

(その他(金融負債))

その他(金融負債)の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものであります。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度および当中間連結会計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	2,317	2,317
その他(金融資産)	-	-	2,282	2,282
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	7,062	-	774	7,836
デリバティブ負債	-	485	-	485
その他(金融負債)	-	-	-	-

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	2,257	2,257
その他(金融資産)	-	-	2,562	2,562
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	7,787	-	774	8,561
デリバティブ負債	-	694	-	694
その他(金融負債)	-	-	-	-

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	4,799	747	5,374	-
利得及び損失合計	127	-	13	-
純損益	127	-	12	-
その他の包括利益	0	-	0	-
購入	1,452	-	487	-
発行	-	-	-	-
売却	1,079	-	254	-
その他	1	42	0	-
期末残高	5,043	705	5,594	-
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	127	-	15	-

純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は要約中間連結損益計算書の金融収益および金融費用に含まれております。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

2 【その他】

中間配当決議に関する件

2025年11月7日開催の取締役会において、当社定款第41条の規定に基づき、2025年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、第90期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の中間配当を以下のとおり行う旨を決議しました。

1 . 配当金の総額	6,153百万円
2 . 1株当たりの金額	56円00銭
3 . 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月5日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式449千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等を対象とした株式報酬制度）に対する配当金25百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 興市郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 武充
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行つた。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従つて、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。